

## 「個別課題への適用」

### 〈事例1〉 居所の決定

在宅の被後見人の家が老朽化して危険なため、施設への入居を説得するが、本人は住み慣れた自宅での生活にこだわっており、その話をすると怒って声を荒げる。

施設の内覧に本人と一緒に行って本人の好みも聞くようにし、また、転居の話をする後見人、本人の聞き役になる人と色々な立場の人から話をし、本人が一方向的に説得されていると感じないよう配慮しているが、「説得」という意識で話をしてしまっているかもしれない。

#### I 問題の所在

本検討事例には本人及び建物に関する情報がないため、まず、いかなる事実に基づき「家が老朽化して危険」と評価されているのかを、建物と本人の双方から考える必要がある。経験上、この種の事案では、本人には認知症等の精神上的の障害に加え、高齢による身体の衰えがあることが多く、建物は、耐用年数を超過して耐震・防火基準に適合せず、適切な修繕・管理もされていないことが多い。支援者らは、このような経験を踏まえて、本人には転倒等による不可逆的な身体障害のおそれ、建物には火災発生や不審者侵入のおそれがあると懸念し、リスクを考えて、本人に施設への入居を説得していると想定される。

しかし、意思決定支援という視点に立てば、支援者らが漠然と危険を感じるだけで、「建物からの退去」という重大な選択を本人に押し付けることは相当でない。そもそも、本人に対し「在宅」か「施設」かの比較検討を求めるだけでは意思決定支援として不十分であり、二者択一の間には多種多様な選択肢があり得るはずである。また、「本人が自分で決める。」という「本人中心主義」を実現するためには、判断の前提となるべき客観的な情報（「この家に住み続けることは難しい。」と説明できる程度のもので足りる。）が、精神上的の障害のある本人に理解できる形で、分かりやすく提供されていなければならない。

そのため、支援チームは、プレミーティングまでに、本人への問い掛けのために必要な情報（本人の生活歴、嗜好、能力・資力、建物の現状、環境等）を収集し、共有する必要がある。その上で、支援チームは、プレミーティングで、本人への問い掛けの方法（いかなるコミュニケーションの手法を用いて、いかなる情報を提供するか）を考えるとともに、当初の課題についての支援付き意思決定が実現不可能であった場合に、次の課題が何であり、その際、選択肢として何を提示できるかについても概括的な見通しを立てることが有用である。

とはいえ、準備段階であまりに情報を整理しすぎることには、チームミーティングを本人の希望や意思を引き出す方向ではなく、「支援者の価値観に基づいて良いとされるもの」に基づき本人をある方向に誘導してしまうおそれがある。支援チームは、チームミーティングでの問い掛けを通じて一つ一つ本人の意思を引き出し、確かめていく過程の中で、状況や必要に応じてプレミーティングを繰り返し、その次の課題や更なる選択肢を考えていくことになる。

## Ⅱ 検討事例についての意思決定支援の手順について

### 1 支援チーム組成までの活動について

(1) 「居所の決定」は、「非日常生活上重要な決定」の典型例である。

本検討事例の課題について意思決定支援を行うためには、その前提として、「意思決定支援を踏まえた成年後見人等の事務に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)Ⅱ1に定める「環境整備」の取組みが必要である。

(2) 「意思決定支援」という観点からの情報収集

後見人等は、ガイドラインⅡ2の活動及びその他の後見事務を通じて、意思決定支援の課題を把握する時点では、本人の意見表明、意思疎通に関する情報を得ていると考えられる。

#### ① ガイドラインⅡ2の活動を通じて得られた情報

1. 本人の意思を引き出すために有効な方法
2. 更なるエンパワメントの必要性
3. 本人の心身・判断能力、健康状態(日常生活能力)

#### ② 後見事務を通じて得られた情報<sup>1</sup>

1. 後見等開始時における精神上的障害の程度(病名、検査結果等)
2. 本人の財産額
3. 本人が課題に関連して話した内容(過去のエピソード、思い等)

## 2 意思決定支援

(1) 支援チームの編成(ガイドラインⅡ3(1))

### ① 本検討事例の課題

本検討事案の主たる課題(以下「第1の課題」という。)を本人に分かりやすい形で表現すると、「(周りの人から)この家で暮らすことは難しいと言われていますが、(あなたは)どうしますか?」となる。

### ② 課題に応じたメンバーの選定

第1の課題に関する支援チームには、支援者の輪の構成員(キーパーソン、福祉・医療関係者、成年後見人、親族等)だけでなく、「建築業者」「大家、管理人」「地域関係者(地域住民、民生委員)」等、「居所」や「建物」に特化したメンバーを選ぶことが望ましい場合がある。

ただし、「大家、管理人」や「近隣住民」の中には、内心、本人が居宅を退去することを望んでいる者もある。このような本人と利害が対立する者が、本人の意思決定支援に参加するのは望ましくないため、課題に応じたメンバーの選定に当たり、選定に当たる主たる支援者や後見人は、候補者の情報を十分収集する必要がある。

また、「建築業者」等の参加を求めるかどうかについては、「建築の専門の人に入ってもらって、話を聞いてもよい。」という本人の意思が確認された時点で、具体的に考える

<sup>1</sup> 後見人等は、後見事務を通じて得た本人の情報をどこまで意思決定支援チームに提供することができるのかを検討しておく必要がある。

ことになる。

## (2) プレミーティング(事前準備)

### ① はじめに

チームミーティングでの本人の反応によっては、本人と直接対話するメンバーが、その場で本人に次の課題や選択肢を示していくことも考えられる。このため、支援チームとしては、プレミーティングの段階において、第1の課題に関連して建物及び本人の情報を整理するだけでなく、意思決定支援の流れによっては、その後の課題や更なる選択肢として何が現れてくるかについても、ある程度は共通の認識を持つておくことが肝要である。

### ② 建物に関する情報の整理, 共有

#### ア 前提

チームミーティングで第1の課題について意思決定支援を行った結果、仮に本人が「この家で暮らしたい。」との意思を表明し、それが本人の真意であると確認されたとしても(第1の意思決定支援)、「建物が、現状等から合理的に判断して居住不可能である。」と評価された場合には、第1の表明意思は客観的に実現不可能となる。

この場合、第1の意思決定支援は既に終了しているといえるが、例えば、建物の安全性レベルによって、解決するべき別の課題(第2の課題)がある場合がある(後記イのB))。支援チームとしては、①第2の課題があるかどうか検討し、②第2の課題があれば、本人に対する意思表明・真意把握支援を行って本人の思いを聞き出し、③本人に更なる選択肢を示していくことになる(第2の意思決定支援)(ガイドラインⅡ3(3)②アB))。

更なる選択肢も、本人の意向、嗜好、経歴等を考慮したものである必要があり、本人がチームミーティングで示した意向が、支援チームの想定と異なるものであった場合には、支援チームとしては、改めてプレミーティングを開いて検討することが求められる<sup>2</sup>。

#### イ 建物の安全性判断について

建物が「現状等から合理的に判断して居住可能と評価できるか」どうかは、次のとおり、その後の意思決定支援の流れに大きな影響を及ぼす要因である。

##### A) 安全性判断の根拠

建物が居住可能かどうかの最終的判断は、建築の専門家による評価や意見(場合によっては鑑定)に基づいて行う。

##### B) 建物の安全性レベルとその後の流れ

建物の安全性によって、その後の課題及び選択肢は、概ね、次のように変化する。

---

<sup>2</sup> チームミーティングの合間に、本人以外の支援メンバーで、次の課題や選択肢についてプレミーティングを行うことも考えられる。

(i) その建物は構造上通常有すべき安全性を備えていない。<sup>3</sup>(フローチャート⑦)

= 本人の能力、資力に関わらず、「その建物に住み続ける。」という選択肢はない。次に本人に意思決定してもらう課題としては、「どのようなところで暮らしたいですか?」となり、選択肢としては、「別の家を借りて住む。」、「特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等の施設で暮らす。」等が考えられる。

(ii) その建物は補強補修すれば居住可能と判断される<sup>4</sup>。(フローチャート⑧)

= 壊れた部分の補修工事や段差解消のリフォーム工事等をすれば、本人の能力(理解力、日常生活能力)によっては、在宅で安全に生活し続けることが可能である。次に本人に意思決定してもらう課題としては、「補強、補修して暮らしますか?」となり、選択肢としては、補強、補修工事をするか否か、工事をする場合には費用を払うか、又は払えるかが想定される。これらの課題が具体化した段階で、建物については工事費用、家財の再調達費用、廃棄物処理費用等の見積り等が検討され、本人については本人財産額(補修・リフォーム費用を支出可能か?)や、金銭に対する本人の意識(エピソード等)が検討されることになる。

(iii) 建物は現状で居住可能である。<sup>5</sup>(フローチャート⑨)

= 本人の表明意思が「この家で暮らす」であれば、その時点で、本検討事例における意思決定支援は終了する。

### ③ 本人に関する情報の整理、共有

#### ア 本人に関する情報の整理、共有はなぜ必要か?

支援チームは、チームミーティングにおいて、本人に適した問い掛けや情報提供を行うと同時に(意思決定支援)、本人に「その時点で、その問題を定める力」があるか否かを評価することになる(意思決定能力評価)。そのためには、プレミーティングにおいて、本人の人となり様々を様々な面から理解しておくことが有用である。しかし、事前に収集した情報に基づいて本人の回答や反応を予測し、先回りして選択肢を準備しすぎると、本人の選択の余地を失わせることになる。まず本人を受け入れるという姿勢が大切である。

#### イ 共有すべき情報として、どのようなものがあるか。

##### A) 周囲の支援者又は本人が語るそれまでのエピソード

- ・ 室内での喫煙がやめられない。

<sup>3</sup> 「ちょっとした地震程度で倒壊するおそれがある」など、補修しても住めない場合をいう。

<sup>4</sup> 「雨漏りがする」「壁が剥がれている」「床が傾いている」など一部が壊れている場合や、「段差が多い」「階段の幅が狭く傾斜も大きい」「通路が暗くて狭い」等、古い木造建物によくみられる不具合(古い家具や荷物が家中にあふれかえっている場合も多い。)があるため、身体能力が衰えた高齢者には転倒の危険がある場合などが考えられる。

<sup>5</sup> 「建物自体は安全だが、隣家との境が破れている場合」など、現状を放置すると第三者(近隣住民等)に悪影響(越境、侵入等)が及びかねない事案は、(iii)でなく(ii)の範疇に含まれる。

- ・ 夏場の暑い日に、エアコンを使用しないでいて脱水症状を起こした。

#### B) その時点における日常生活能力、精神上的障害<sup>6</sup>の程度

- ・ 週何回、何時間ヘルパーがいれば、どの程度のことができるか。
- ・ 健康状態(診療科、通院頻度)
- ・ 直近の客観的指標(認知症スケール、IQ、JCS や GCS 意識レベル等)
- ・ 医療関係者による最近の評価(診断、コメント等)

#### ④ 本人に対する情報提供の方法を考える。

- ・ 本人にイメージを持ってもらうため、具体的エピソードを積み上げる。
- ・ 建物の現状(危険性、修繕可能性等)を雨漏りや破損の写真、鑑定結果等により視覚化して示す<sup>7</sup>。
- ・ 本人と長年付き合いがあり、本人が親しみを抱いている者(近隣住民、友人等)から率直な感想を話してもらうことも検討する。
- ・ 質問の方法を考える。できるだけ「Yes-No」の答えにならないオープンな質問形式を用いて、本人に自分の気持ちを出してもらう。
- ・ 別の家や施設のチラシ、パンフレットを用意する。見学や体験入所の準備もする。

### (3) チームミーティング

#### ① 本人への問い掛け(各論)

検討事例では、本人は「住み慣れた自宅での生活にこだわっており、その話をすると怒って声を荒げ」ており、既に、「このまま自宅に住み続けたい。」との意思を決定、表明しているように見える。しかし、支援チームは、ガイドラインⅡ3(3)①アのとおり、色々な方向から本人に働き掛けて真意を引き出すとともに、その意思決定に至った理由や過程を聞き取り、本人が真にこだわっているのは何であるかを確認する。

#### ② 検討事例における本人への問い掛け、説明の例

ア 建物が老朽化していることを、雨漏りや傾きの現場や写真を示して説明する。

- ・ 「この建物えらい年季入っていますけど、〇〇さんはここに何年住んでいるんですか？」
- ・ (場所を示しながら)「ここは穴が開いてて風が入りますよ。」「段差があるけど、つまずいたことはないですか。」

イ 居住年数、家族構成、本人の思い出等を尋ねる。<sup>8</sup>

ウ 「なぜこの家に住みたいのか。」「こだわりは何か。」を知るために、色々な角度<sup>9</sup>から問い掛ける。

<sup>6</sup> 意思決定能力の評価においては、主たる判断要素は本人の発言や反応であり、医学的な指標や診断は補助的な要素にとどまる。この種の情報は、チームメンバー間の共通の認識を図るために確認されるものであり、準備段階で能力評価を先取りすることがないようにする。

<sup>7</sup> ただし、本人に対しては視覚化された内容から感じることを、思うことを聞くだけであり、「危険と感じないか」など一定の意見を前提とした質問はすべきでない。

<sup>8</sup> できるだけ本人から自分の思いを語ってもらうために、細かいことも聞き出す。

<sup>9</sup> 本人が現状で困っていること、本人がどのような生活を望んでいるかなども含まれる。

- ・ 一人で過ごすことが好きか？夜一人で不安はないか？心配事は何か？
- ・ 風呂はどのくらい入っているか？食事や服薬で困っていないか？
- ・ 趣味は何か？何をしているときに楽しいか？何かしたいことはないか？
- ・ どのような場所であれば安心するか？

**エ 本人の健康状態についても質問する。**

この家を離れたらどうい生活になるのかということの説明もする。

**③ 本人が表明した意思を読み取る。**

**ア チームミーティングでも、本人は「家を離れたくない。」「この家で暮らしたい。」と声を上げている(第1の表明意思)。**

**A) 第1の表明意思が本人の真意であるかどうか、更に確認する。**

表明意思は、これまで本人が示していた意思と合致しており、本人の真意である可能性が高い。そこで、同じ方法のみで問い掛けるのではなく、更に質問を投げかけて確かめた後、本人の在宅での生活が実現できるかどうかの検討(意思実現支援)に移る。

**B) 建築の専門家に入ってもらえるかどうか、本人の意思を確認する。**

**C) 第1の表明意思がそのままでは実現不可能である場合**

本人にそのことを説明した上で、第2の課題を決めるための意思表示・真意把握支援に移る。情報提供や問い掛けを続けることにより、本人がどんな希望を持っているのかを引き出し、本人の希望、思いが表明されれば、それと調整できる方向で第2の課題を探る<sup>10</sup>。

意思表示・真意把握支援によって第2の課題が決定すれば、第1の課題と同様に、問い掛け、表明意思の読み取りを行う(第2の意思決定支援)。そこで、真の意思が表明されたと判断できれば第2の意思実現支援に移り、表明できないか、意思実現支援が客観的に不可能であれば、第3の課題について意思決定支援が続くことになる(フローチャート参照)。

**イ 家と施設のどちらがいいか、時間帯、日にち、尋ねる相手によって変わる。**

本人は、第1の課題について意思決定の内容がはっきりしないと考えられるので、まず、意思表示・真意把握支援として、更なる情報提供や問い掛けを続け、本人がどんな希望を持っているのかを引き出す。意思表示・真意把握支援によって本人の希望や思いが表明されれば、それと調整できる方向での選択肢を検討して第2の課題を決め、第2の課題について意思決定支援を行う。

その後の流れはアと同じ。

**ウ 話をはぐらかしたりして、「考えたくない」のか「考えられない」のか不明**

<sup>10</sup> 本人が「両親との楽しい思い出があるので引っ越したくない。」と述べた場合には、「両親が愛用していたタンスも一緒に引っ越してはどうか?」「引っ越す前に写真を撮ってはどうか?」などの選択肢が考えられる。これを踏まえて、本人から「自宅を出る。」との意思が示されれば、「どんな住居に移るか?」を次の課題として、更に本人への問い掛けや説明が続けられる。

本人が第1の課題について意思を決定しているかどうかははっきりしない。このような場合、本人は、それまでの日常生活上の意思決定で「自分で決める力」を獲得しておらず(=エンパワメントされていない)、自分でもどう決めてよいのか分からない可能性がある。

このような場合には、まず意思形成支援を行い、引き続いて意思表示支援を行うことになるが、本検討事例のように社会生活上重要な決定を迫られる場合においては、一定の期限までに結論を出す必要がある場合もあり、意思形成支援の途中で時間切れになる場合もあり得る。

#### (4) 意思決定能力の判定

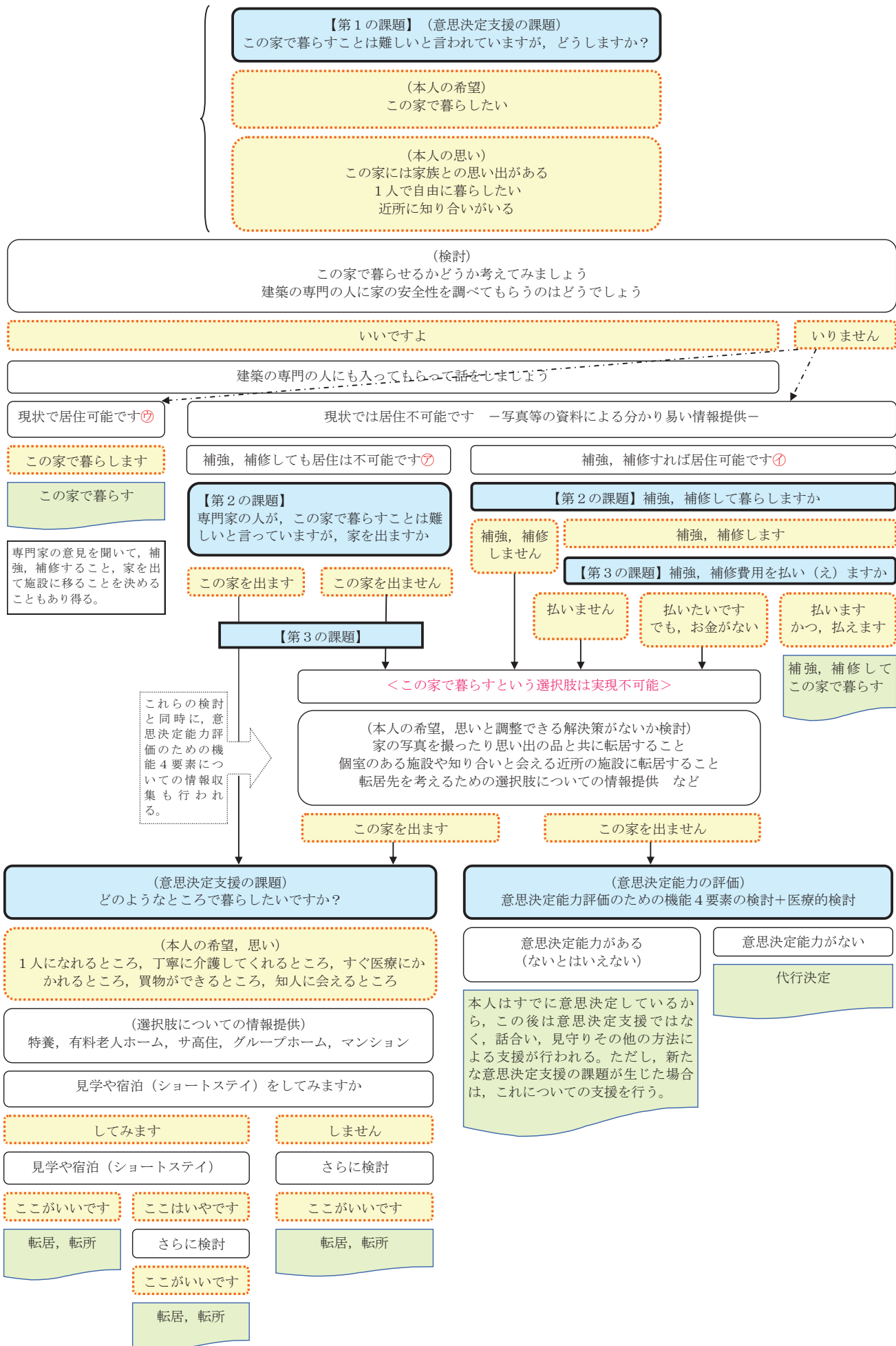
〈事例1〉に特有の問題はないと思われる。

#### (5) 代行決定

〈事例1〉における「主観的最善の利益」を判断すべき事情として、①どういうところに住むかについての本人の価値観、地域性、こだわり、関係性、②体験を繰り返している中での本人の反応が挙げられる。いずれもチームミーティングの中で出ている事情であるが、改めて「最善の利益」という観点から検討する。

以上

事例1に基づく意思決定支援フローチャート図



【第1の課題】 (意思決定支援の課題)  
この家で暮らすことは難しいと言われていますが、どうしますか?

(本人の希望)  
この家で暮らしたい

(本人の思い)  
この家には家族との思い出がある  
1人で自由に暮らしたい  
近所に知り合いがいる

(検討)  
この家で暮らせるかどうか考えてみましょう  
建築の専門の人に家の安全性を調べてもらうのはどうでしょう

いいですよ

いいません

建築の専門の人にも入ってもらって話をしましょう

現状で居住可能です

現状では居住不可能です ー写真等の資料による分かり易い情報提供ー

この家で暮らします

補強、補修しても居住は不可能です

補強、補修すれば居住可能です

この家で暮らす

【第2の課題】  
専門家の人が、この家で暮らすことは難しいと言っていますが、家を出ますか

【第2の課題】 補強、補修して暮らしますか

専門家の意見を聞いて、補強、補修すること、家を出て施設に移ることを決めることもあり得る。

この家を出ます

この家を出ません

補強、補修しません

補強、補修します

【第3の課題】 補強、補修費用を払い(え)ますか

払いません

払いたいです  
でも、お金がない

払います  
かつ、払えます

【第3の課題】

<この家で暮らすという選択肢は実現不可能>

(本人の希望、思いと調整できる解決策がないか検討)  
家の写真を撮ったり思い出の品と共に転居すること  
個室のある施設や知り合いと会える近所の施設に転居すること  
転居先を考えるための選択肢についての情報提供 など

補強、補修してこの家で暮らす

これらの検討と同時に、意思決定能力評価のための機能4要素についての情報収集も行われる。

この家を出ます

この家を出ません

(意思決定支援の課題)  
どのようなところで暮らしたいですか?

(意思決定能力の評価)  
意思決定能力評価のための機能4要素の検討+医療的検討

(本人の希望、思い)  
1人になれるところ、丁寧に介護してくれるところ、すぐ医療にかかれるところ、買物ができるところ、知人に会えるところ

意思決定能力がある  
(ないとはいえない)

意思決定能力がない

(選択肢についての情報提供)  
特養、有料老人ホーム、サ高住、グループホーム、マンション

代行決定

見学や宿泊(ショートステイ)をしてみますか

本人はすでに意思決定しているから、この後は意思決定支援ではなく、話し合い、見守りその他の方法による支援が行われる。ただし、新たな意思決定支援の課題が生じた場合は、これについての支援を行う。

してみます

しません

見学や宿泊(ショートステイ)

さらに検討

ここがいいです

ここはいやです

ここがいいです

転居、転所

さらに検討

転居、転所

ここがいいです

転居、転所